

令和 7 年10月  
関西広域連合議会  
第47回総務常任委員会会議録

令和7年10月関西広域連合議会第47回総務常任委員会会議録 目次

令和7年10月11日

|   |                      |   |
|---|----------------------|---|
| 1 | 開催日時・場所 .....        | 1 |
| 2 | 議 題 .....            | 1 |
| 3 | 出席議員 .....           | 1 |
| 4 | 欠席議員 .....           | 1 |
| 5 | 事務局出席職員職氏名 .....     | 2 |
| 6 | 説明のため出席した者の職氏名 ..... | 2 |
| 7 | 会 議 概 要 .....        | 3 |

1 開催日時・場所

開 会 日 令和7年10月11日（土）

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時30分開会

閉会時間 午後3時11分閉会

---

2 議 題

（1）付託議案

第10号議案 令和6年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

（2）協議事項

第6期広域計画中間案について

（3）報告事項

① 第181回関西広域連合委員会について

② 関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について

---

3 出 席 議 員 （37名）

1番 井 狩 辰 也

2番 本 田 秀 樹

3番 田 中 松太郎

4番 奥 村 芳 正

5番 上 倉 淑 敬

6番 小鍛治 義 広

7番 田 中 健 志

8番 渡 辺 邦 子

9番 宇佐美 賢 一

11番 須 田 旭

12番 大 橋 章 夫

13番 富 田 武 彦

14番 中 野 稔 子

15番 鈴 木 憲

16番 塩 中 一 成

17番 岸 本 栄

18番 原 口 悠 介

19番 的 場 慎 一

20番 大 林 健 二

21番 斉 藤 なおひろ

22番 戸井田 ゆうすけ

23番 村 岡 真夕子

24番 伊 藤 勝 正

25番 藤 田 孝 夫

26番 住 本 かずのり

28番 松 木 秀一郎

29番 関 本 真 樹

30番 芦 高 清 友

31番 小 村 尚 己

32番 中 尾 友 紀

33番 山 家 敏 宏

34番 玄 素 彰 人

36番 鳥 羽 喜 一

37番 広 谷 直 樹

38番 北 島 一 人

39番 福 山 博 史

40番 原 徹 臣

---

4 欠 席 議 員 （3名）

10番 棕 田 隆 知

35番 新 島 雄

27番 よこはた 和 幸

---

5 事務局出席職員職氏名

|                |         |
|----------------|---------|
| 議会事務局長         | 蓮 池 忍   |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 久 野 明 志 |

---

6 説明のため出席した者の職氏名

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 本部事務局長                        | 土 井 典   |
| 本部事務局次長                       | 松 浦 幸 浩 |
| 本部事務局次長                       | 西 島 由 美 |
| 本部事務局総務課長                     | 沖 有希子   |
| 本部事務局企画課長                     | 茂 竈 秀 敏 |
| 本部事務局連携推進課長                   | 島 田 敬 祐 |
| 本部事務局資格試験・免許課長                | 鎌 田 治 男 |
| 本部事務局計画課長                     | 東 山 俊 也 |
| 本部事務局地方分権課長                   | 鶴 嶋 保 明 |
| 広域防災局長                        | 池 田 頼 昭 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局長              | 野 口 礼 子 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）       | 梅 原 和 久 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）   | 中 尾 和 直 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長         | 小 倉 陽 子 |
| 広域産業振興局長                      | 片伯部 真 由 |
| 広域産業振興局農林水産部次長                | 川 村 実   |
| 広域医療局長                        | 福 壽 由 法 |
| 広域環境保全局長                      | 目 片 佳 子 |
| 広域職員研修局長                      | 栗 田 晃 治 |
| 特区担当課長（特区総括担当）                | 田 中 太 郎 |
| エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）     | 田 渕 敬 一 |
| プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当） | 橋 田 学   |
| 広域行財政改革推進担当企画参事（広域行財政改革推進担当）  | 川 上 孝 範 |

---

## 7 会議概要

---

午後 1 時30分開会

○委員長（福山博史） これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開会します。

本日は、委員選出後、最初の委員会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

この度、本委員会の委員長を拝命いたしました、徳島県議会の福山でございます。微力ではございますが、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、副委員長を御紹介いたします。山家敏宏副委員長です。

○副委員長（山家敏宏） 総務常任委員会の副委員長を拝命いたしました、和歌山県議会の山家敏宏です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） 本日、棕田委員、よこはた委員及び新島委員は欠席であります。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、御覧おき願います。

本日は次第にありますとおり、この後、付託議案 1 件の審査を行い、次に調査事件 1 件について、説明聴取を行います。その後、2 件の報告を受けることといたします。

本日の委員会の終了時刻は、15時30分を目途といたしております。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8 月定例会提出、第10号議案「令和 6 年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは、第10号議案について、理事者から説明願います。なお、説明者は挙手の上、職名とお名前をおっしゃっていただき、指名を受けた後、着座のまま順次説明願います。

沖本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子） 第10号議案、令和 6 年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明を申し上げます。

お手元の資料を 1 枚おめくりいただきますと別冊にて、令和 6 年度関西広域連合歳入歳出決算書をお付けさせていただいております。初めに、歳入歳出決算書について御説明をいたします。

2 ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。中央の収入済額を御覧いただきまして、最も下の段でございます、歳入合計は45億1,986万1,479円でございます。1 の分担金及び負担金でございますが、こちらにつきましては、構成府県市からの負担金等となっております。2 の使用料及び手数料は、関西広域連合が実施をいたします、資格試験や免許交付等に係る手数料となっております。3 の国庫支出金は、国からの補助金や委託金でございます。4 の財産収入でございますが、資格試験等基金及び関西パビリオン設置運営基金の利子となっております。5 の寄附金は、企業等からの寄附金となっております。6 の繰入金は前年度、歳入歳出差引残額の半額を財政調整基金に繰り入れ、事業費に充当するもの、及び資格試験等基金並びに関西パビリオン設置運営基金からそれぞれの事業に充当するものとな

っております。7の繰越金は、前年度からの繰越しでございます。8の諸収入でございますが、連合のドクターヘリを近隣府県が利用された場合の負担金、並びに関西パビリオンに参加する連携団体でございます福井県、三重県の負担金となっております。各々の収入済額は記載のとおりとなっております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

表の中央、支出済額でございますが、最も下の段でございます。歳出合計は44億6,049万3,543円となっております。1の議会費は、議会の運営費用、2の総務費は、構成府県市からの派遣職員にかかる人件費負担金や企画調整事務費となっております。3から9でございますけれども、こちらは7分野の広域事務費となっております。10の関西パビリオン設置運営費でございますが、こちらはパビリオン設置に係る工事費及びパビリオン設置運営基金への積立金となっております。各々の支出済額は、記載させていただいておりますとおりでございます。また、事項別の明細書は5ページ以降に掲載をさせていただいております。

続きまして、資料が変わります。令和6年度決算説明資料について御説明を申し上げます。決算説明資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、概計についてでございます。上段の表、収支の状況でございます。令和6年度の歳入決算額は45億1,986万1,479円、歳出決算額は44億6,049万3,543円、実質収支は5,936万7,936円となっております。令和5年度の実質収支との差引きでございます。単年度収支はマイナス936万426円でございます。単年度収支がマイナスとなっております要因につきましては、台風を原因といたします、一部の資格試験の延期により、手数料収入が減少したことが主な要因となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。施策体系別総括表でございます。

こちらの施策は、これから事業内容についても御説明申し上げますが、大きく分けて3つございます。2行目のⅠ7分野の取組につきましては、広域防災費等の7つの広域事務の取組となっております。中ほど下辺りのⅡ広域連合の企画管理につきましては、企画調整事務や本部事務局の管理費となっております。Ⅲは、関西パビリオンの取組となっております。

決算額は記載させていただいておりますとおりでございます。

右端の2列でございますが、対当初予算執行率と対現計予算執行率となっております。最も下の段、総計でございますが、右端の対現計予算執行率は97.5%となっております。

続く4ページから8ページにかけましては、施策体系別の内訳を掲載させていただいております。

9ページ以降でございますが、こちらが各分野別の事業実施状況でございます。各事業ごとに目標目的と実施結果を掲載いたしております。

私からは本部事務局及び議会事務局の執行分でございます、広域連合の企画管理及び関西パビリオンの取組について御説明をさせていただきます。7分野の事業内容につきましては、後ほど各分野から御説明をさせていただきたいと存じます。

恐れ入ります、ページが少し飛びますが、59ページをお願いいたします。Ⅱ広域連合の企画・管理の主な項目について御説明をいたします。

1 広域課題に対応するための企画・調整、こちらの決算額は2,239万2,000円となっております。

同じページの（１）でございますが、地方分権改革の推進、①国の事務・権限の移譲促進等といたしまして、中ほどの実施結果の最後の段落でございますが、第33次地方制度調査会答申におきまして、関西圏について、「新たに何らかの枠組みを設けることも考えられる」と記述されたことを踏まえまして、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みの設置を求めるため、令和6年11月に総務大臣に対し提言を行っております。②の政府機関等の移転促進につきましては、実施結果のところでございますが、構成団体と在関西政府機関、経済団体で構成をされます「政府機関等との地方創生推進会議」におきまして、意見交換、情報発信等を行ったほか、データ利活用セミナーを開催し、政府機関移転による政策の効果が関西において発揮されるよう、連携取組につなげることができました。

続きまして、61ページをお願いいたします。（２）の広域企画戦略でございます。

④プラスチック対策の推進につきましては、実施結果のところでございますが、プラスチック代替品の普及可能性調査の結果等を基に、情報集、マニュアルを更新するとともに、事業者、自治体向けの研修会を実施いたしました。また、イの情報共有プラットフォームを活用いたし、プラスチックごみ抑制に向けた連携・協働について、意見交換や情報共有を行いました。

62ページ、⑤を御覧いただきたいと存じます。

広域的な流域対策の検討についてでございます。実施結果のところですが、琵琶湖・淀川流域対策の取組については、大阪・関西万博開催の好機を捉え、流域連携の機運を醸成するため、いのち育む“水”のつながりプロジェクトに基づき、万博会場での催事実施に向けた検討を進めるとともに、シンポジウムを開催いたし、流域が抱える課題を情報発信いたしました。

⑥でございますが、広域的な様式・基準等の統一の推進につきましては、実施結果のところでは63ページの表にまとめさせていただいております。最も下の段でございますが、キッチンカーの営業許可基準の共通化のため、16回部会を開催いたし、本年6月から施行をいたしております。

64ページをお願いいたします。

⑧の産学官連携によるイノベーションの強化・推進につきましては、実施結果のところでございますが、域内全ての医学系大学、研究機関及び関西経済団体で構成する、産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」におきまして、健康・医療データの利活用等を推進するとともに、重点課題でございます、人口減少問題に関するシンポジウムを開催いたしました。

65ページをお願いいたします。

⑩の第5期広域計画等の推進につきましては、実施結果のところでございますが、5年度から7年度の5期広域計画及び2期関西創生戦略につきまして、広域計画等推進委員会のアドバイスをいただきながら、達成状況の評価・検証を行いました。また、後ほど御説明がありますけれども、令和8年度からの6期計画の策定に向けた検討も行っております。

同じページの少し下にイがございます。広域インフラの整備促進につきましては、北陸

新幹線の日も早い大阪までの全線開業の実現に向けて、機運の醸成を図りました。令和6年9月に「北陸新幹線整備促進シンポジウム in 関西」を開催し、次ページでございますが、11月には関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催により、建設促進総決起大会及び要請活動を実施いたしましたところでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

ウのデジタル化の推進につきましては、関西経済連合会が事務局を担います、「関西デジタル・マンス実行委員会」に参画をいたし、官民連携による様々な取組を実施し、関西のDX推進の機運醸成を行いました。また、関西経済連合会と共同で立ち上げ、構成府県市が参画をいたします、「関西広域データ利活用官民研究会」におきまして、関西広域でのデータ利活用等を促進いたしました。

(3) 住民参画・官民連携の推進等でございますが、こちらは、⑪関西広域連合協議会や、次ページの⑫若者世代による意見交換会、ページが飛びまして、68ページでございますが、⑬関西女性活躍推進フォーラムなどを開催いたし、様々な主体との意見交換や事例発表を通じまして、官民の連携強化と政策の反映を図りました。

続きまして、69ページをお願いいたします。

⑯の2025年大阪・関西万博に向けた取組といたしまして、実施結果のところでございますが、大阪・関西万博連絡会議を7回開催いたしまして、国への要望活動など、構成府県市や博覧会協会と連携し、万博開催の効果を関西全体に波及させるための取組の調整等を行いました。また、万博来場者に未来にいのちをつなぐ一歩のきっかけを創る体験を共有できるよう、催事の検討を行ったところでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

2の広域連合の管理運営の決算額は、4億973万9,000円となっております。

(1)の広域連合の効率的運営につきましては、毎月開催をいたしております広域連合委員会におきまして、広域連合の重要な基本方針や処理方針等について協議を行いました。連合委員会の開催実績でございますが、70ページから71ページの表に記載をさせていただいております。

続きまして、72ページをお願いいたします。

下のほうにございます④の本部事務局派遣職員人件費負担金につきましては、構成団体から派遣されております職員のうち、資格試験・免許課の職員7名を除きます、本部事務局職員28名分のものを記載させていただいております。

同じページでございますが、(2)の広域連合の見える化の推進でございます。⑤の情報発信の推進につきましては、次ページの実施結果のところでございますが、ホームページ、SNS、広報誌等、各種メディアによる広報活動を実施いたしました。また、Xにより、国への要望活動やイベントの開催等、関西広域連合の取組を積極的に発信いたしました。各媒体ごとの実施状況につきましては、表に記載をさせていただいております。

同じページの(3)広域連合議会の充実強化でございます。6年度は、定例会2回、臨時会2回、計4回の本会議を開催いたしました。常任委員会は6回開催をしております。開催実績につきましては、73ページから74ページの表に記載をさせていただいております。

続きまして、75ページをお願いいたします。

Ⅲ関西パビリオンの取組について御説明いたします。決算額は17億7,942万円となって

ございます。大阪・関西万博への取組の柱として、関西各府県市の観光・移住・産業振興等のゲートウェイとなります、関西パビリオンを万博会場に出展をいたしておりますが、実施結果のとおり、参画する府県の長で構成する関西パビリオン企画委員会を開催させていただいております。関西パビリオンの出展の推進、大関西広場の企画に関する協議や調整を行いましたほか、パビリオンの工事を進めるなどの業務を実施いたしたところでございます。また、参加府県からの負担金につきまして、関西パビリオン設置運営基金に積立てをいたしました。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（福山博史） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 広域防災局長の池田でございます。

資料9ページを御覧ください。広域防災につきまして御報告させていただきます。

まず、（１）の大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきまして、①関西防災・減災プランの推進におきましては、ア関西防災・減災プラン総則編、地震・津波災害対策編の見直しとして、関西広域連合各構成府県市で実施をいたしました、「令和6年能登半島地震に対する支援を踏まえたアンケート」の結果及び昨年6月に国が修正をいたしました、防災基本計画などを踏まえまして、関西防災・減災プラン総則編、地震・津波災害対策編を改訂しております。また、イの広域防災情報システムを活用した災害支援のDX化の推進としまして、現在、関西広域連合で運用しております、応援・受援調整支援システムについて、支援ニーズに対する迅速、効率的な支援のマッチングを可能とするため、応援団体による提供可能な支援内容等について事前の登録を可能としたり、民間事業者を含む関係機関などとの情報共有機能を強化する改修を実施しております。

次に、②相互応援体制の強化であります。予定をしておりました九都県市合同防災訓練が台風のため中止となりましたが、一方で、九州のほうにつきましては、九州地方知事会訓練に参画をしたほか、後述いたします関西広域連合が主催をいたします、関西広域応援訓練に九州地方知事会幹事県の宮崎県に参加していただくなど、広域連携体制の強化を図りました。

10ページを御覧ください。

③広域応援訓練の実施・緊急物資円滑供給システムの運用につきましては、アに記載しております、関西広域応援訓練の実施でございます。構成団体及び連携県、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者などとともに、広域応援・受援の手続を確認する「関西広域応援訓練」を実施しております。併せて、能登半島地震での物資供給に關します対応状況や教訓につきまして、石川県や民間事業者の協力を得まして、教訓などの共有を実施いたしました。

また、イのライフライン事業者と連携しました、関西合同防災訓練や、ウの京都府で実施をされました近畿府県合同防災訓練に参画をしまして、大規模広域災害時におきますライフラインの早期復旧や緊急支援物資の輸送などについて、訓練を実施いたしました。

次に、エの原子力災害時の広域避難訓練等の実施につきましては、福井エリアの原子力発電所、6年度は大飯原発の事故を想定した原子力重点区域のある府県等が実施する、原子力総合防災訓練に合わせまして、原子力災害に関わる広域避難ガイドラインに基づく広域避難の受入訓練等を実施しております。

11ページを御覧ください。

(2) 防災・減災事業の推進につきまして、④帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進におきましては、ア災害時帰宅支援ステーション啓発事業を実施するとともに、イ関西広域帰宅困難者対策訓練を関係構成府県市、6年度は神戸市とともに実施をしております。また、ウの関西広域帰宅困難者ナビの運用におきましては、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーションなどをインターネット上の地図で確認できるポータルサイトの運用を引き続き実施をしております。

12ページを御覧ください。

⑤総合的・体系的な研修の実施におきましては、構成団体の防災担当職員などの災害対応能力の向上を図るため、アWEBを活用した防災基礎研修、イ家屋被害認定業務研修プログラムを活用した研修を実施いたしました。

次に、⑥広域防災活動に関する情報の発信では、関西広域連合におきます広域防災の取組を広く発信するとともに、住民の防災意識の向上を図るため、実施結果に記載のとおり、防犯防災総合展など、各地の防災イベントや訓練会場に出展をいたしました。

最後に、(3) 防災庁創設の推進であります。首都機能バックアップの観点から、関西に拠点を持つ防災庁の必要性などについて、国民的な理解を広めるため、パネル展示やセミナーを開催し、普及啓発を図りました。また、国が防災庁設置に向けた準備に着手をしましたことから、国に対し、関西への地方拠点の設置を含む防災庁設置につきまして、提案活動を実施いたしました。

以上が、広域防災に関する事業の実施状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 私からは、観光・文化分野の取組について、主な事業に絞って御説明をいたします。

14ページを御覧ください。

まず、(1) KANSAIブランドの構築、①関西観光・文化振興計画の策定についてでございます。コロナ以降観光・文化とも急速に回復する一方で、外国人旅行者の一部地域への集中といった課題も生じていることから、前計画の終期を待たず、この3月に第3期計画を策定いたしました。

次に、②テーマ別観光推進事業についてです。関西に点在する共通のテーマの観光資源について磨き上げを行う取組として、関西観光本部のウェブサイト内にお城をテーマに、関西各地を巡るモデルプランなどを紹介する特設ページを立ち上げました。

次に、③海外観光プロモーションの実施についてです。15ページにも書いてありますので、併せて御覧ください。万博開催を契機とした企業間交流や産業観光などを促すため、西脇副広域連合長を団長にシンガポールを訪問し、観光プロモーションを実施しました。また、令和5年にこの観光プロモーションで訪問したタイ国政府観光庁との間で趣意書を締結したほか、日本に在住されております海外特派員を関西にお招きしまして、万博、それと関西の魅力を広く海外に発信いたしました。

次に、④関西観光本部事業についてです。こちら16ページまで書いてありますので、御覧ください。こちらは官民で設立した広域連携DMOである関西観光本部に対し、分担金を拠出しているものです。民間事業の持つネットワークやノウハウを生かし、台湾やタ

イで現地旅行会社との商談会を実施したほか、WEBや紙媒体による関西観光情報の発信、広域観光ルートの造成などに取り組みました。

次に、(2) 基盤整備の推進、⑥通訳案内士等の人材育成です。観光振興のための人的インフラであります、全国通訳案内士の登録事務を実施するほか、スキルアップに向け、実地研修でロールプレイングなども取り入れた研修会を実施し、通訳案内士の人材育成に取り組みました。

17ページを御覧ください。

⑦関西周遊環境の整備では、府県市単位で観光案内を実施している観光案内所において、広域的な観光案内ができるよう、関西の主要観光案内所17か所にタブレット端末を設置いたしまして、観光案内所のネットワーク化に取り組むとともに、関西の玄関口となる関西空港駅など、JRの3つの駅にAI音声案内端末を設置いたしました。

続いて、(3) ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。こちら18ページにかけて記載しております。関西国際空港や海外の旅行博等で山陰海岸及び南紀熊野ジオパークのチラシを配布するとともに、トレイルツアーなどの人気が高まっている台湾向けに旅行商品を造成するなど、ジオパークの魅力発信を行いました。

19ページを御覧ください。こちらからは文化の事業になります。

(4) 関西文化の魅力発信のうち、⑪関西文化の振興と国内外への魅力発信について、毎年11月に文化施設の入館料を無料とする「関西文化の日」を実施するとともに、文化施設を周遊できるパンフレットを作成、活用するなど、幅広い層に文化施設に親しむ機会を提供いたしました。

次に、⑫連携交流による関西文化の一層の向上についてです。歴史街道推進協議会と連携し、文化観光の視点から捉える近代建築をテーマに、フォーラムや解説付き見学ツアーを行いました。

20ページを御覧ください。

関西文化の次世代継承についてです。こちらは文化庁補助金を活用し、小・中学生を対象に太鼓、能楽囃子、日本舞踊、生け花、囲碁、京菓子などの体験教室を開催し、多くの参加者に文化体験の機会を創出いたしました。

21ページを御覧ください。

⑭産学官連携による関西文化の創造について、「文化創造・交流プラットフォーム」等を通して、文化振興策を進め、大阪・関西万博に向けた文化発信イベントの計画策定や、高校生とものづくり企業の共創によるプロダクト制作を行いました。

最後に、⑮大阪・関西万博を契機とした関西文化の振興です。令和6年8月から令和7年3月まで文化発信イベント「KANSAI感祭」を開催いたしました。関西文化の情報を発信するポータルサイトを活用し、ほかの分野事務局とも連携しながら各地で開催し、来場者は合計7万9,000人を超えるなど、文化の魅力発信や周遊促進に向けた取組を実施いたしました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） 小倉広域観光・文化・スポーツ振興局、スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子） 私からはスポーツ部の事業概要について御説明いたします。

資料の24ページをお願いいたします。

決算額は1,563万8,000円です。

初めに、（１）①「「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議」の運営について、関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、具体的事業を企画立案するため、推進会議を４回開催いたしました。神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の見学やeスポーツの体験など、広域的な視点でパラスポーツを学ぶ機会を設けました。

続きまして、（２）「生涯スポーツ先進地域関西」の実現について、②子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、スポーツ離れなどの課題に対するため、ア関西小学生スポーツ交流大会を開催し、和歌山県でバトミントン大会を実施しました。９府県市から12チーム、121名の選手の参加があり、このうち県外から８チームの参加がありました。

25ページをお願いします。

③成人のスポーツの振興について、スポーツの参画人口の拡大につながる機会を創出するため、アデジタル技術を活用した日々の運動習慣の促進では、スマートフォンを活用したウォーキングイベント「関西元気ウォーキング」を実施し、8,291名の参加がありました。また、イ「関西マスターズゲームズ」の開催では、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けて、生涯スポーツの機運を引き続き高めるため、広域大会として８府県市で12大会を実施し、6,176名もの参加がありました。このうち約55%の方々は、開催府県市外からの参加となっています。

26ページをお願いします。

④障害者スポーツの振興についてですが、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動の支援に取り組んでおり、ア障害者スポーツ体験会の開催では、PR効果の高い施設で開催いたしました。開催結果は、27ページの上段の表に記載のとおりでございます。いずれも高い満足度を得ています。

⑤地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援について、イ企業等表彰制度の実施では、関西経済連合会と連携し、スポーツ振興に積極的な企業やスポーツを通じて健康経営に取り組む企業など、また企業で働きながら、スポーツ活動を支える審判員を表彰しています。企業のスポーツ活動への参加に対する社会的機運の醸成を図ってまいります。

（３）「スポーツの聖地関西」の実現ですが、⑥国際競技大会・全国大会の招致・支援について、28ページをお願いします。ア「神戸世界パラ陸上競技選手権大会」の開催支援では、神戸市内の小・中学校でパラ陸上体験会を開催しました。パラスポーツの魅力や多様性を考える機会を提供しました。

続きまして、⑦スポーツ人材の育成について、府県市単位で強化・育成が難しい、ア障害者スポーツアスリート育成練習会の開催では、パラパワーリフティングなど５競技の育成練習会を開催いたしました。全ての種目で満足度100%を得ることができました。イスポーツ指導者講習会の実施では、２名のオリンピックを招へいし、技術指導だけでなく、メンタル育成のコーチング技術などについて、講習会を奈良県で開催しました。

29ページをお願いします。

最後に、（４）「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現についてでございます。⑧広域観光・文化振興との連携のイのスポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発では、「関西広域サイクリングルート」とスマートフォンアプリを活用し、サイクリ

ングイベント「関西ぐるっとスタンプラリー」を開催しました。構成府県市全てにサイクルルートを設定しており、ルート案内、ナビゲーション付きで、83か所にスタンプスポットを設けました。今年度は構成府県市が実施するサイクルイベントに広報を行うなど、PRを強化してまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） 片伯部広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由） 私からは、広域産業振興について御説明させていただきます。令和6年度に実施した事業について、資料の30ページを御覧ください。

まず、（１）ですが、令和5年度末に作成いたしました、関西広域産業ビジョンを着実に推進するため、学識、経済界、国機関で構成されます、ビジョン推進会議を開催し、事業評価、並びに次年度の取組等に関しての御意見を賜りました。

次に（２）、②の関西スタートアップ・エコシステムの推進について御説明いたします。実施結果ですが、域外企業や投資家等に対して、関西スタートアップ・エコシステムのPRといたしまして、国内外の著名なスタートアップデータベースへの登録に取り組みしました。また、令和6年度末実績では、国内データベースへの登録社数は目標の240社に対し、667社、海外データベースの登録社数は目標の220社に対し、349社となっております。このほか、ポータルサイトを活用した国内外向け情報発信や、域内での実地イベントを行うとともに、31ページ中段に記載のとおり、世界最大級のスタートアップ関連のデータベースであります、Crunchbase等の記事掲載など、海外向け情報発信も実施いたしました。

次に、（３）、③ライフサイエンス分野における関西のポテンシャルの発信・強化について、御覧ください。海外に訴求力のある大規模展示会であり、「BioJapan 2024」への参加を通じ、国内外の関連企業とのマッチング促進に取り組み、目標の1.5倍近い107件のマッチングが実現いたしました。また、バイオエコノミー社会の実現のためのセミナーも開催いたしまして、参加者から高い評価をいただきました。

続きまして、32ページ、④グリーン分野の更なる深化の実施結果を御覧ください。水素・燃料電池、蓄電池等のカーボンニュートラルに資する技術をテーマとしたフォーラムを開催し、域内の大学・研究機関等と企業とのマッチング促進を図りました。参加者の94%から「今後の事業活動に有益な情報を得ることができた」などの評価をいただきました。

続いて、⑤関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築を御覧ください。こちらの事業は、域内の公設試験研究機関を中心に、大学、産業支援機関、金融機関など様々な機関が連携いたしまして、シームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームをオール関西で構築し、イノベーションが生まれる環境の創出を図ることを目的として実施しているものでございます。

33ページを御覧ください。

域内公設試の紹介や企業からの相談を受け付けるポータルサイト「かんさいラボサーチ」を運営いたしました。また、統括ディレクターのもと、民間、国から様々な技術分野に精通した専門家10名を派遣していただきまして、様々な技術課題を有する域内企業に対しまして、事業化フェーズに応じた伴走支援を公設試とも連携して実施いたしました。令

和6年度の具体的な実績といたしましては、アのかんさいラボサーチにおいては、目標の1.5倍近い3万5,000件のアクセス数を達成しました。また、コーディネーター等による事業化支援を利用した企業の件数は108件となっております。また、国の産業技術総合研究所、域内の公設試験研究機関等が連携して、社会課題の解決に資する研究成果等を発表する「産業技術支援フェア」も開催いたしまして、企業や研究機関などから330人の方に御参加いただきました。

イの広域的プロジェクト組成に向けた調査事業も実施いたしました。公設試等のシーズと企業のニーズとのマッチング機会を提供いたしまして、29件のマッチングが実現し、さらに具体的なプロジェクトも2件組成されました。

また、ウに記載のとおり、域内の11の公設試職員を対象とした合同見学会や交流会を実施し、支援力の強化につなげるとともに、34ページに記載のとおり、本事業をともに推進しております、関西経済連合会やコーディネーターの所属する民間企業等とも連携いたしまして、本事業のプロモーションを実施いたしました。

次に、34ページ下段の⑥地域魅力の発信・マーケットの拡大支援を御覧ください。体験型プロモーションイベントであります、「KANSAIものづくりフェア2024」を関西空港にて3日間開催いたしました。また、2025年大阪・関西万博の開催を機に、海外政府機関等が派遣するビジネスミッション団に向けて、構成府県市における各地域に根差した産業や高い技術力を誇る企業等の産業視察先の情報を取りまとめたPRツールを作成し、域内企業と海外企業等とのビジネス機会の創出を図りました。

35ページ中段の⑦万博に向けた関西の魅力発信については、令和7年2月に南港ATCホールで開催されましたイベント「KANSAI感祭 in OSAKA」に出展いたしました。広域産業振興局では、学生のものづくり企業への興味関心を高めることを目的として、学生がものづくり企業と共創して製品を制作する、「KANSAI未来ものづくりプロジェクト」を実施し、製品の制作と展示を行い、約560人名の方に御来場いただきました。

次に、(4)、⑧広報活動やセミナー等による情報発信も行いました。下段、イの情報発信といたしましては、域内の中堅・中小企業における新事業の展開やDX化の取組等を紹介した、ビジネス情報誌「from NOW ON KANSAI」を年間で4回発行いたしました。それぞれの内容については、36ページに記載しているとおりで、ホームページにも掲載しております。

最後に、36ページ下段、ウのセミナーの開催です。令和6年度は、中小企業の人材確保等をテーマとして、外国人人材に関連する法改正についてのセミナーを実施し、337名に視聴いただきました。新制度と旧制度の相違点や今後の対応方法について学べたという声をいただいております。

広域産業振興局の令和6年度事業についての御説明は以上です。ありがとうございます。

○委員長（福山博史） 川村広域産業振興局農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（川村実） 農林水産部の執行状況について、主なものを説明させていただきます。

37ページを御覧ください。

まず、(1)地産地消運動の推進による域内消費拡大について、①では、広域連合が取

り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業など、「おいしい！KANSAI応援企業」として登録し、社員食堂等での域内の食材を使った料理の提供をお願いしており、令和6年度末の登録数は204となっております。また、広域連合ホームページで登録企業147施設の社食メニューや社員の声などを紹介するとともに、登録企業2社の社員食堂での構成府県市の食材を使った料理の提供や、産品販売イベントを実施し、特産物のPRと利用拡大に取り組みました。②では、特産物の出前授業を51校で実施したほか、194校の学校給食へ特産物を提供しました。③では、府県域を越えた直売所の交流イベントを10回実施し、域内の特産物の消費拡大を図りました。

下段、(2)の国内外への農林水産物の販路拡大について、④では、大阪・関西万博の開催に向けた文化発信イベント「KANSAI感祭 in OSAKA」において、全構成府県市から直売所等が出店し、特産物の販売PRを行いました。

次ページをお願いします。

⑤では、輸出に向けた機運の醸成を図るための食品輸出セミナーをオンライン配信により開催し、輸出に関心のある事業者等226名の参加をいただきました。また、⑥では、域内事業者の多様な販路開拓を支援するため、リモートによるWEB型マッチング商談会を開催した結果、101件の商談機会を創出し、成約率は15.8%となりました。

続きまして、39ページを御覧ください。

(4)の農林水産業を担う人材の育成・確保について、⑨では、農業、林業、水産業の分野ごとに令和6年度版就業ガイドを作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布しました。また、各農業大学校や林業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した大学校ガイドを作成し、広域連合ホームページへの掲載や冊子の配布により、府県間の相互受入れの促進を図りました。令和7年度入学生のうち、広域連合域内の相互受入れは農業で19名、林業で9名でした。

最後に、(5)の都市との交流による農山漁村の活性化について、⑩では、広域連合ホームページなどで都市農村交流に関する優良事例や交流施設の情報発信を行うとともに、デジタルスタンプラリーを実施し、目標とする参加施設数を超える189施設に参加していただきました。また、⑪では、地域の要請に応じて、都市農村交流に関する知見を有するアドバイザーを2名派遣し、都市農村交流の取組を促進しました。

農林水産部からの説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（福山博史） 福寿広域医療局長。

○広域医療局長（福寿由法） 広域医療局長の福寿でございます。

まず、広域医療局の取組について御説明させていただく前に、関西広域連合管内のドクターヘリ運航委託先であります、学校法人ヒラタ学園において発生した令和6年度の整備措置事案及び本年度の整備士不足により、それぞれドクターヘリに一時的な運航停止が生じ、構成府県市民及び広域連合議会の皆様方に御不安を与えましたことを深くおわび申し上げます。

ヒラタ学園におきましては、令和6年度に不適切な整備が確認され、所管官庁である大阪航空局から事業改善命令が出されたことから、安全管理体制の再構築や整備体制の確保等に取り組んでまいりました。去る3月には、再発防止策の実施状況に関する報告書が大阪航空局に提出されたところでございます。この間、関西広域連合におきましては、各府

県のドクターヘリ担当課長で構成します、再発防止対策チームが再発防止の施策の実施状況をフォローしておりました。一方で、整備リソースの確保等につきましては、更なる確認が必要であることから、引き続きヒラタ学園の取組を確認することとしておりました。

このような中、ヒラタ学園においては、本年度、運航に必要な整備士が確保できないことから、7月、8月及び10月において、各ヘリを各月6日程度運航を停止することになりました。医療や救急現場の方々に御迷惑をおかけするとともに、構成府県市の皆様方に御心配をおかけすることを改めて深くおわび申し上げます。運航停止期間中におきましては、相互応援協定に基づきまして、近隣ヘリの応援や、消防防災ヘリのドクターヘリ運用による救急搬送などによりまして、二重、三重のセーフティーネットを構築しているところでございます。

また、来週14日には、広域医療担当委員である後藤田知事が、厚生労働省及び国土交通省に対しまして、ドクターヘリによる救急医療体制の確保に関しまして、緊急要望を行うこととしております。

引き続き、委託先に対しまして、安定した運航の確保を強く求めるとともに、厚生労働省及び国土交通省などの関係機関と密に連携しまして、構成府県及び基地病院とともに、ドクターヘリの安全かつ安定した運航の確保に努めてまいります。引き続き御理解と御指導を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、決算説明に移らせていただきます。

40ページの4 広域医療をお開きください。

まず、(1)「関西広域医療連携計画」の推進でございます。本計画は、広域医療局として取り組む事業の方向性を示すものでありまして、救急医療、災害医療等の施策内容や目標達成状況について、有識者等で構成されます計画推進委員会の評価、御助言をいただきながら事業展開を図っているところでございます。

次に、(2)ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実における、②運航の質の向上でございます。広域連合管内においては、8機のドクターヘリを一体的に運航し、また、二重、三重のセーフティーネットを構築しております。

次に、41ページを御覧ください。

令和6年度のドクターヘリの運航実績は、表の合計欄のとおり、全体で4,412回となっております。なお、※印のとおり、奈良県が令和6年度から広域医療分野に御参加いただいております。

次に、イのドクターヘリの臨時離着陸場につきましては、全体で3,582か所となっております。ウのドクターヘリ関係者会議につきましては、各基地病院の救命救急センター長などが参加しまして、意見交換や広域災害等の運航体制の検討を行いまして、関係者間での顔の見える関係の構築と連携強化を図っております。オのフライトドクター・ナースの育成につきましては、各基地病院におきまして、OJT研修を実施し、これまでに375名の養成を行っております。

続いて、③連携・相互交流の推進につきまして、42ページをお開きください。ドクターヘリ基地病院交流・連絡会を開催しまして、フライトドクターやナースのスキルアップや、基地病院間の連携強化を図るとともに、ドクターヘリ見学会を実施し、普及・啓発を行いました。

次に、（３）災害時における広域医療体制の強化の④災害医療人材の養成・連携では、災害医療コーディネーター養成やD P A T・D H E A T等の活動の推進を行いまして、災害時に即応できる人材の確保を図りました。

43ページを御覧ください。

⑤広域的な災害医療訓練の実施につきましては、大規模災害発生時にその能力や機能を最大限に発揮し、円滑な医療救護活動を行うため、広域連合管内D M A Tが、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加しまして、実践的な訓練を行うとともに、関係機関の連携強化を図りました。

次に、⑥医療救護活動の応援・受援体制の充実につきましては、医療機関が大規模災害の被害を受けた場合に、災害によるダメージからいち早く立ち直り、診療を再開するための業務継続計画B C Pの策定に必要な研修を開催いたしました。

続いて、44ページをお開きください。

（４）課題解決に向けた広域医療体制の構築における、⑦新興・再興感染症への備えとして、大阪・関西万博での感染症発生に備え、担当者会議・合同研修会を開催し、情報共有と知見の進化を図りました。

次に、⑧各種課題への対応につきましては、ア医療D X・広域医療連携の推進では、サイバー攻撃により院内システムが停止し、機能低下に陥った医療機関の事例もあることを踏まえ、サイバーセキュリティ対策セミナーを開催いたしました。イ小児医療における広域連携では、「こどもまんなか社会」の実現に向け、小児医療における広域連携体制のあり方について、検討を進める研修会を開催いたしました。

最後に、46ページをお開きください。

キ消費者事故防止の啓発としまして、こどもから高齢者まで、全世代の消費者の生命・身体に係る事故を防止するため、消費者庁と連携し、合同研修会を開催しました。

広域医療につきましての御説明は、以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福山博史） 目片広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（目片佳子） 私からは、広域環境保全に関する取組について御説明いたします。

資料の47ページを御覧ください。

広域環境保全局では、令和５年度から第４期関西広域環境保全計画に基づき、事業を実施しております。（１）の計画の推進では、有識者会議や参与会議等により、事業の展開状況、今後の方向性などについて評価や助言をいただきながら、事業の進行管理や次期計画策定に向けた検討に取り組みました。

（２）脱炭素社会づくりの推進では、アにありますとおり、温室効果ガス排出量の削減に向けた統一キャンペーンであります、「関西脱炭素アクション」を展開しますとともに、48ページのイにありますとおり、事業者や団体などによる主体的な行動を促進するために、関西脱炭素フォーラムを開催いたしました。講演及び参加者によるブース展示により、国の動向や気候変動の現状、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の活用、事業者の脱炭素化に向けた取組など、様々な事例の共有を行い、アンケートでも情報交換や交流の場となった旨の評価をいただいております。

次に、49ページの（３）自然共生型社会づくりの推進では、③生物多様性に関する取組としまして、関西の活かしたい自然エリアの情報発信を通じた保全・活用に取り組みました。令和６年度は奈良県の環境保全分野への参加を受け、自然エリアを新たに選定いたしますとともに、生物多様性の保全・活用についての事例紹介や、大阪・関西万博で展示するパネルのデータを作成いたしました。このパネルは、本年９月29日から10月５日まで、万博会場で開催されました「関西WEEK」において展示を行いました。

④のカワウに関しましては、被害の減少を目指し、対策を進める上で必要となる生息状況や被害に関するモニタリング調査を継続的に実施いたしますとともに、50ページのイにありますとおり、各地域でのカワウ対策を推進するため、被害が発生している和歌山県に専門家を派遣し、被害対策に取り組む体制整備につなげました。

⑤の鳥獣被害対策につきましては、ニホンジカ等の被害対策を効果的・効率的に進めるため、モデル集落における農作物被害モニタリング指標の検証や、有識者との協議を踏まえ、各府県が取り組む第二種特定鳥獣管理計画のためのガイドライン案を更新いたしました。また、構成団体の管内市町村を対象としましたアンケート調査の報告会を開催し、有害鳥獣捕獲に関する課題の共有や過去に作成いたしました成果物の普及を行いました。

次に、51ページの（４）循環型社会づくりの推進では、リデュース・リユース・リサイクルの３Rの取組を構成府県市で統一的に展開いたしました。具体的には、プラスチックごみゼロに向けたマイボトル運動の推進や３R推進シンポジウムの開催、また、52ページにありますとおり、「KANSAI感祭 in OSAKA」でアップサイクル販売会やワークショップを開催いたしまして、３Rやファッションロス削減の実践啓発を行いました。

次に、（５）持続可能な社会を担う人育ての推進では、ア地域特性を活かした交流型環境学習事業としまして、滋賀県の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海と京都府京丹後地域での自然体験教室を開催いたしまして、参加者同士の交流によって、居住地域だけでなく、関西の他の地域の環境問題についても自分事として捉えていただくよう意識啓発に取り組みしました。

また、53ページのイ若者参画による環境学習プログラムの推進では、7名の学生サポーターらとともに企画立案いたしました、竹林に関する環境学習イベントを通しまして、次世代を担う若者の環境配慮意識の向上を図りました。

広域環境保全局からの説明は以上でございます。

○委員長（福山博史） 鎌田本部事務局資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（鎌田治男） 私からは、資格試験・免許事務について説明をさせていただきます。

54ページを御覧ください。

この資格試験・免許事務につきまして、各府県の調理師、製菓衛生師、准看護師の資格試験と免許交付事務等の事務及び登録販売者、毒物劇物取扱者の試験を一元的に実施しているところでございます。

まず、（１）の①として、調理師・製菓衛生師についてです。アの資格試験事務ですが、令和６年７月に６府県11会場にて試験を実施いたしました。結果といたしまして、調理師試験は、受験者数2,851人に対し、合格者数1,762人、合格率は61.8%、製菓衛生師試験につきましては、受験者数1,844人に対し、合格者数1,402人、合格率76.0%でございました。

イの免許交付事務につきましては、新規の交付、書換交付、再交付、その他証明書等の発行を合わせまして、調理師免許に関するものは5,372件、製菓衛生師免許は1,237件でございました。

次に、②准看護師でございます。アの資格試験事務のうち、実施結果ですが、受験者数957人に対し、合格者数938人、合格率98.0%でございます。イの免許交付事務につきましては、新規交付からその他のものまで合わせまして1,446件の取扱いがございました。ウの准看護師の行政処分等につきましては、刑事処罰等を受けた免許保有者に対し、法に基づき行政処分を行うものですが、令和6年度は該当事案がありませんでした。

③は、登録販売者・毒物劇物取扱者試験の試験事務についてでございます。

55ページを御覧ください。

ア資格試験事務のうち、登録販売者試験につきまして、例年8月頃に実施しており、令和6年度は8月31日の実施を予定していましたが、台風10号の影響により延期となり、12月の開催となりました。実施結果ですが、登録販売者試験は受験者数6,400人に対し、合格者数2,987人、合格率が46.7%、その下の毒物劇物取扱者試験は、受験者数1,908人に対し、合格者数649人、合格率34.0%でございました。なお、登録販売者試験の受験者数につきまして、台風による延期の影響によりまして、当初の受験者数の見込みより約1,600名程度減少しており、この約1,600人の方には、受験料の還付を行っているところでございます。

最後に、(3)の資格試験等基金積立金でございます。当該基金は、資格試験・免許事務の財源を確保するとともに、将来にわたる事務の円滑な推進のために設置しているものでございます。令和6年度は、登録販売者試験が台風の影響により延期したことに伴いまして、約1,900万円の取崩しを行いました。よって、令和6年度末の基金残高は約1億7,000万円となっております。

資格試験・免許費についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） 栗田広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（栗田晃治） それでは、広域職員研修分野の実施事業について御説明いたします。

資料の56ページをよろしく申し上げます。

まず、(1)広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組の①政策形成能力研修の実施につきまして、これはグループ演習形式と集中講義形式の2本立てで事業を実施したところでございます。まず、グループ演習としまして、徳島県上勝町で持続可能な社会の実現に向けた取組をフィールドワークで学び、グループワークを行う2泊3日の合宿研修を実施いたしました。また、集中講義では、統計的思考、エビデンスに基づく政策立案などについての研修を実施したところでございます。

次に、57ページの②団体連携型研修の実施についてでございます。これは各構成団体で主催いただいております研修に、他の構成団体の職員を相互に受講していただける仕組みの研修でございまして、幅広い研修メニューを提供させていただいており、令和6年度は合計28研修で383名の職員が研修を受講いたしました。

最後に、(2)の研修の効率化、③WEB型研修の実施でございますが、これは今申し

上げました②の団体連携型研修の実施について、インターネットを活用して在宅勤務でも受講可能とするなど、研修に参加しやすい環境づくりと、旅費削減などの効率化を図るために取り組んだものでございまして、団体連携型研修28研修のうち11の研修でWEBを活用した研修を実施したところでございます。

以上、広域職員研修局の取組でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） それでは質疑に移ります。

御発言の際は挙手いただき、指名を受けた後、御発言願います。

それでは、御発言もないようでありますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福山博史） 御異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより採決に入ります。採決の方法は挙手によります。

ただいま採決に付しております、第10号議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（福山博史） 挙手全員であります。

よって、第10号議案は認定されました。

ただいまの第10号議案については、11月20日開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。

委員長報告については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福山博史） それでは、そのようにさせていただきます。

付託議案審査については、これで終わります。

次に、調査事件に入ります。

第6期広域計画中間案について、理事者から説明願います。

東山本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（東山俊也） 計画課長の東山です。よろしくお願いいたします。私からは、第6期広域計画中間案について御説明させていただきます。

第5期広域計画の計画期間が今年度末で満了となるため、次期第6期広域計画の策定を進めているところでございます。本日はその現時点の中間案について御報告いたします。なお、内容につきましては、これまでの連合委員会での協議や外部有識者で構成する広域計画等推進委員会、経済界等の意見などを踏まえまして、作成してきているものでございます。

資料につきましては、1枚目が説明資料、別紙1が中間案の概要版、別紙2が中間案本文となっております。別紙2の中間案本文によりまして説明させていただきます。

まずは1ページをお開きください。

第1はじめには、設立の経緯から第6期広域計画の策定の趣旨などを記載しております。ページ中段から下に記載しております策定の趣旨につきましては、これまでの成果や課題を総括した上で、2025年大阪・関西万博のレガシーを継承し、またワールドマスター

ズゲームズ2027関西の開催を契機として、関西のポテンシャルを最大限活用することで、新たな価値を創造、発信していく必要があり、またデジタル技術や新技術の活用などを通じて、人口減少社会に対応し、東京一極集中などの様々な課題にも対応するため、第6期広域計画を策定することとしております。

また、同じページの下段には、計画期間について記載しておりますが、これまで3年間としておりましたが、中長期的な課題に対応するため5年間としております。

次に、2ページを御覧ください。

2ページから9ページまでは、第2前期広域計画の取組の総括ということで記載しております。こちらでは、令和5年度から7年度までの現行の広域計画の取組の総括でございます。例えば、大阪・関西万博における関西パビリオンの出展、令和6年能登半島地震への対応など、それぞれの広域事務、政策の企画調整に関する事務、分権型社会の実現に向けた取組の総括を記載しております。

次に、10ページ・11ページを御覧ください。

第3目指すべき関西の将来像でございます。まず、1将来像として、現行の広域計画の柱立ての見直しを行っています。11ページでございますが、「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」、「誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西」、「個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く関西」の3つの柱を掲げております。このうち2つ目の「誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西」については、豊かさや暮らしやすさといった住民目線の観点を盛り込み、新たに将来像として追加したものでございます。

続いて、13ページから14ページです。

第6期広域計画では、新たに「将来像実現のための5つの力」としまして、自治力、防災力、文化力、環境力、産業力を掲げております。また、5つの力それぞれについて、期間中重点的に取り組む主要テーマを掲げております。

次に、15ページをお願いします。

15ページから18ページまでが分野別ビジョンということで、「危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西」、「医療における安全・安心ネットワークが確立された関西」など、それぞれ防災、医療、文化・観光・スポーツ、産業、環境、それから交流を軸として6つのビジョンを掲げております。

次に、19ページをお願いします。

ここからは、第4第6期広域計画の取組方針としまして、7つの広域事務、12の政策の企画調整に関する事務、分権型社会の実現に向けた取組のそれぞれについて、取組方針をお示ししております。

まず、広域事務でございます。①広域防災の重点方針としましては、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、次ページに参りまして、災害時の物資供給の円滑化の推進、防災・減災事業の推進を掲げております。

21ページは、広域観光・文化・スポーツ振興の観光振興でございます。文化や自然など多様な資源を活用した関西の魅力づくり、関西の多様な魅力を活かした広域周遊観光の更なる推進、受入環境の整備、観光振興のための連携強化を掲げております。

続いて、22ページになります。文化振興でございます。多様な文化資源の振興や魅力向

上の推進、連携交流による文化観光の推進、関西文化の次世代への継承、文化と経済の好循環の推進を掲げております。

続いて、23ページは、スポーツ振興でございます。「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援とレガシーの継承、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現、「スポーツの聖地関西」の実現、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現を掲げております。

引き続き24ページは、広域産業振興の産業振興でございます。関西の優位性を活かしたイノベーションの創出・発展、高付加価値化による中堅・中小企業等の持続的成長、特色のある産業を活かした地域経済の活性化でございます。

次に、25ページは、農林水産業振興でございます。地産地消運動の推進による域内消費拡大、国内外への農林水産物の販路拡大、農林水産業の競争力強化、農林水産業を担う人材の育成・確保、都市との交流による農山漁村の活性化でございます。

次に、26ページは、広域医療でございます。ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、課題解決に向けた広域医療体制の構築でございます。

その下、⑤広域環境保全につきましては、27ページを御覧ください。脱炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり、持続可能な社会を担う人育てでございます。

その下、⑥資格試験・免許等でございますが、28ページになります。資格試験・免許等事務の着実な推進でございます。

最後に、広域職員研修でございますが、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、構成団体間の相互理解及び職員間のネットワークの活用、研修の効率化を掲げております。

以上が広域事務でございます。

続いて、29ページを御覧ください。

2の政策の企画調整に関する事務でございます。関西の共通利益の実現の観点から、その必要性を十分に検討し、積極的に取り組むこととしております。①から⑩まで、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援、広域インフラのあり方、30ページは、プラスチック対策の推進、エネルギー政策の推進、特区の推進、イノベーションの推進、琵琶湖・淀川流域対策、31ページに行きまして、女性活躍の推進、SDGsの普及推進、デジタル化の推進、様式・基準の統一の推進は、継続して実施するものでございます。⑪として、今年度から取り組んでおります広域連携による行財政改革の推進を新たに追加しております。

続いて、32ページをお願いします。

3分権型社会の実現に向けた取組でございます。国土の双眼構造の実現に向けた取組としまして、首都機能バックアップ構造の構築、政府機関等の移転等、33ページに参りまして、「防災庁」の地方拠点設置に係る提案等を挙げております。同じく33ページ、地方分権改革の推進としまして、国の事務・権限の移譲、関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討を挙げております。

34ページを御覧ください。

こちらは最後に、第5広域計画の推進でございます。産学官連携をはじめとする様々な主体との連携や住民等との協働、その他の広域計画の円滑な推進のための取組を挙げてお

ります。

中間案の概要の御説明は以上でございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、1枚目の説明資料の下段を御覧ください。今月23日の連合委員会で中間案を協議し、その後、1か月間のパブリックコメントを経まして、来年1月9日の総務常任委員会において、計画の最終案を御説明させていただく予定にしております。また、広域計画の策定は議決事項になりますので、2月28日の2月定例会へ議案を提出させていただく予定にしております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） それでは、質疑に移ります。

御発言がある方は挙手願います。

小鍛冶委員。

○委員（小鍛冶義広） 京都府の小鍛冶です。よろしくお願いいたします。

今御説明いただきました中間案の4ページになります。こちらに農林水産業の振興の課題というところがあるかと思うのですが、これによりますと、国内外の販路については、WEBサイトやイベントを活用する。また、その次の農林水産業を担う人材の確保・育成には、就業サイトの認知度向上等が書かれていますが、このようなサイトや人材育成については、関西広域としてされているのか、各自治体でされているものを集計されているのか、どのような状況になっていますでしょうか。

○委員長（福山博史） 川村農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（川村実） 今委員からお尋ねの件ですけれども、このページ4の農林水産業の振興ということで、国内外の販路拡大につきましては、この取組の中で例えば、管内の事業者等がWEB等で、事業者がそのバイヤーさん等と商談をしたりとかというようなことを、農林水産部として取組をしたりとかしてございます。そういったことで、全ての構成府県市のそういった管内の事業者さんが一緒になって、広域のいろいろな販路を拡大できる、そういった機会も設けてございます。

それからもう一点、担い手に関してですけれども、これにつきましては、各府県でも取組はされてございますけれども、農林水産部としましては、そういった情報を一元的に集めまして、例えば各県でやっている就業フェアの開催であるとか、あと就業に関わる支援策とか、そういったものが広域連合のホームページで一度に見えるような形にしたりとか、あと農業大学校でありますとか、林業大学校、こういったところではこういったカリキュラムで実施されているとか、そういったものも全て情報を集めまして、一つの冊子にして、そういう機会を提供したりとか、そういうことを農林水産部として取り組んでございます。

以上です。

○委員長（福山博史） 小鍛冶委員。

○委員（小鍛冶義広） ありがとうございます。

私が今質問させていただいたのが、今も御答弁にあったように、一元的な、関西広域として情報を集められているのかと非常に気になりまして、実際に物価高が続いています。農作物、お米、そしてほかのものもたくさん価格が上がっていると、価格が上がっているゆえに農業をやりたいという人が、若い人で増えていると私は思っているのですね。例えば、お米の値段が上がってきて、JAを通さずに直販で売れるようなところを自分で見つ

けておられる方は、やはり農業をやってみたいなと、お米を作ってみたいという方がおられる。ほかに京都でいいますと、お茶が今やはりすごく値段が上がっていて、約3倍近くの値段が上がっているようにお聞きしておるのですが、そういったところで、お茶を作りたいという人がもうたくさんおられて、今までお茶作りをしている京都の中で空き家が増えていたのですが、もう今、その空き家を借りてお茶を作りたいという人が何十人も並んでいて、順番を待ってはるぐらいのことになっているとお聞きをしているのですが、そういった中で、例えばお茶をやりたい、ほかにはピーマンをやりたい、いろいろなことをやりたいという人がおられると思うのですが、そういった農作物とか、そういうものに対して、どこで関西の中で農地があるのかとかというのは一元管理されていて、何か関西広域として発信されているのか、それとも各自治体とか、やりたい人が自分でいっぱい探さなければいけないというようになっているのかをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（福山博史） 川村農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（川村実） 今委員がおっしゃったとおり、大変農産物の価格という部分で、お米とかお茶の例がございましたように、価格が上昇している。例えば、和歌山県でも果樹等でもミカンとかの価格が上昇しているということで、おっしゃるとおり、実際に農業を始めてみたいという方、そういったお声も大変聞いてございます。そういうときに、今委員もおっしゃったような、農地の問題でありますとか、あと資金であるとか、いろいろな農業を始めるためのハードルーティンですかね、そういったものを越えていくための支援策等につきましては、当然これはどこでそういった作物を作っていくかという新規就農される方の御意思もございますし、そういうこともあるので、基本的には農地であるとか資金、そういった細かな支援については、各構成府県市等で、もしくは市町村等でお伺いして相談に乗れるような窓口もございますので、そちらということになるかと思います。あくまで農林水産部としましては、いわゆる各構成府県市でこういった農業をやっています、例えば和歌山県ですと果樹とかが得意ですので、和歌山県ではミカンを作っています、梅を作っていますというようなこともありますし、兵庫県のほうであるとか滋賀県のほうでは、お米であるとか畜産とか、それぞれの得意分野があるので、そういったものがイメージとして、どちらでどういう農林漁業が営まれているかというのがまず分かるような、そういった形で情報を全て一元化させてもらってございます。

○委員長（福山博史） 小鍛冶委員。

○委員（小鍛冶義広） はい、分かりました。より分かりやすく、農業をやりたいと思っているにもかかわらず、どこもやる場所がないということがないような取組を各府県、また自治体にも同じようなレベルでできるように関西広域として御指導いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（福山博史） ほかに発言はあるでしょうか。

奥村委員。

○委員（奥村芳正） 33ページの防災庁の地方庁拠点設置に係る提案等とあるのですが、今年度の取組の主なものを御紹介ください。

○委員長（福山博史） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 今年度の取組につきましては、8月の26日に関西経済連合会と連携をしまして、連合長とともに赤澤担当大臣に要望活動を実施させていただきました。そのほかにつきましては、担当級になりますが、防災庁の設置準備室との連携ということで、意見交換と情報交換等を実施、これは不定期になりますが、実施をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福山博史） 奥村委員。

○委員（奥村芳正） 設置室というのはどこにあるのですか。

○委員長（福山博史） 池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 設置準備室につきましては、内閣官房のほうに設置をされておりまして、内閣府の庁舎に場所としては配置をされております。

○委員長（福山博史） 奥村委員。

○委員（奥村芳正） 我々関西広域連合でこの防災庁の設置については、大分前からうたわれているのですけれども、昨今の状況から見受けるのですが、あまり積極的な動きがないように感じるのです。もうこんなに防災等がうたわれて、せっかく関西広域連合があるのに、連合長は年に一遍行くか行かないか、そして我々議会のほうとしても積極的に国へ足を運ぶということもないし、各都道府県に向けて、各議会で決議をもって防災庁の設置を関西に呼び込もうよということもあまりないようにも思いますし、さりとて、防災拠点に関西へという動きはうたわれているのですが、なかなかその構造が見えてこないというのを感じるものですから、具体をもう少しせっかく広域防災局があるのですから、そこで舵取りをうまくしていただきたいと思うのですけど、いかがですか。

○委員長（福山博史） 池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 御意見ありがとうございます。地方防災庁の設置は8年度に進めていかれると認識をしておりますが、中央拠点の設置につきましては、広域連合議会のほうとも意見をいただきながら、引き続き、国に改めて要望をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福山博史） 奥村委員。

○委員（奥村芳正） これは要望ですけれども、連合長をはじめ、執行部の皆さんが防災庁の設置に向けて取り組むというのは当然のことだと思うのですが、私がちょっと残念に思うのは、せっかくこうして広域連合議会というものがあって、我々はそこを代表して各都道府県から集まっているにもかかわらず、そうしたことで積極的な議論が呼び込めないような状況にあるということ、これは少し寂しく感じておりますので、我々にも議会もこういう動きをしてくださいよとか、一緒にやりましょうよとか、そういうことを広域連合議会委員に向けて発信していただけるよう要望しておきます。

○委員長（福山博史） ほかに発言はあるでしょうか。

田中委員。

○委員（田中松太郎） ありがとうございます。7ページのところで、琵琶湖・淀川流域対策についての総括を記載していただいております。いのち育む水のつながりプロジェクト、これは万博に向けて取り組んでいただいた取組ということで、大変すばらしい取組だったなということで、この総括については非常にすばしく思っているのですが、これ

を踏まえた今後の取組、まず具体的には30ページ・31ページに記載していただいているのですが、この万博のレガシーがあまり今後のこの取組の部分にかなり幅広には書いていただいているのですが、せっかくこの具体の取組をいただいたことが、ちょっと次の取組方針でなかなか感じ取れない部分があるのですが、そのあたりの中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（福山博史） 鶴嶋本部事務局地方分権課長。

○本部地方分権課長（鶴嶋保明） 御質問ありがとうございます。御指摘いただきました琵琶湖・淀川の対策についてでございますが、今年度実施いたしました万博でのイベントにつきまして、そこで得られました人のつながりを更に活用していきまして、上流・中流・下流等の連携を進めるなどの取組を今後シンポジウムの開催ですとか、そういう形で推進していきたいと考えております。

○委員長（福山博史） 田中委員。

○委員（田中松太郎） ありがとうございます。ぜひ万博会場で発表された内容も踏まえて、やはりこのレガシーがしっかりと次につながっていくような形で、ぜひお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（福山博史） ほかに発言はあるでしょうか。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。

報告事項については一括で聴取し、その後、質疑を行いたいと思います。

第181回関西広域連合委員会について及び関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について、説明をお願いします。

西島本部事務局次長。

○本部事務局次長（西島由美） まず、9月23日に開催いたしました、第181回関西広域連合委員会の概要について報告させていただきます。

お手元の資料の2を御覧ください。

まず、大阪・関西万博、関西パビリオンの取組状況等につきましては、来館者の状況や8月19日から9月8日にかけて実施いたしました、外国人来館者を対象といたしましたアンケート結果の概要とともに、多目的エリアで実施いたしました、構成団体のイベント等について説明をいたしました。

次に、2の協議事項に入る前に、お手元の資料では3報告事項の（3）としておりますが、順番を変えまして、関西広域連合管内のドクターヘリの運航について説明いたしました。具体的には、これまでも整備士不足による運航停止が続いておりましたが、委託先であるヒラタ学園から、10月以降についても整備士の退職等に伴い、整備士不足が発生するため、当面10月から12月、各月1機当たり4から6日間の運航停止をしたいという申出があったこと、これを受けまして、ヒラタ学園に対し、安定した運航体制の確保や、同業他社による運航確保を強く要請するとともに、広域連合からも同業他社への働きかけを行っていくこと、また、直接契約する4機、京滋、大阪、鳥取、徳島につきまして、次期契約に向けた公募型プロポーザルへの参加を同業他社に強く呼びかけること、国とも協議を行っていくこと等について説明がございました。その上でヒラタ学園に対し、11月以降の体制確保や、他社からの応援を強く求めていくこと、相互応援協定等によるカバー体制によ

り、しっかりと対応していくこと、中長期的課題としての整備士確保に係る国への提案や次期契約に向けた対応等について確認いたしました。

続きまして、2の協議事項でございます。

1つ目の関西広域環境保全計画（第5期）中間案については、現在策定を進めております、第6期広域計画と合わせて、計画期間をこれまでの3年から5年間とすること、また、令和6年5月に閣議決定されました、国の第6次環境基本計画の内容も踏まえ、目標を地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現とすること等について協議いたしました。

2つ目の令和8年度予算編成方針案について、資料に示した方針とすることを協議、決定いたしました。

次に、本日御説明いたしました、3つ目の第6期広域計画中間案についてでございます。9月8日に開催いたしました、令和7年度第2回広域計画等推進委員会、審議会でございますね、こちらの意見や、今回初めて実施いたしました住民参加型事業、ワークショップ、公開ミーティングに参加された若い世代の方を中心とする意見等も踏まえた中間案について協議をいたしました。

次に、3の報告事項についてでございます。

1つ目のKANSAI脱炭素monthsの実施については、11月7日にメインイベントとして、マイドームおおさかで開催予定の関西脱炭素フォーラム2025をはじめとして、11月1日から12月31日までの期間に実施することについて報告をいたしました。

次に、2つ目の高温・渇水等による農業被害対策に関する緊急要望の実施結果につきましては、高温・渇水対策及び斑点米カメムシ類臨時特例対策につきまして、9月11日に農林水産省に対して実施した要望活動について、報告をいたしました。

続きまして、4の資料配付につきましては、記載している資料の配付を行いました。

続きまして、資料3を御覧ください。

こちらは昨年度、関西広域連合議会でいただきました御質問等に対する対応状況につきまして、テーマごとに整理した資料でございます。本日、個別の項目についての説明はいたしません、後日御確認いただきまして、御不明な点等がございましたら、各担当事務局、または本部事務局に御連絡をいただきますようお願い申し上げます。

私からの御説明は以上でございます。

○委員長（福山博史） ただいまの報告について、御発言がある方は挙手願います。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

この際、ほかに御発言等ございますでしょうか。

それでは、御発言もないようでありますので、これで終わります。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

なお、次回1月9日の総務常任委員会につきましても、当会場で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時11分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和8年1月16日

総務常任委員会委員長 福山 博史